「青森県立特別支援学校教育推進プラン」(案)についての意見

青森県高等学校・障害児学校教職員組合 障害児学校部

2010年2月に提案された「青森県立特別支援学校推進プラン」(案)に対する意見を述べさせていただきます。

障害特性を大事に

県は障害の特性に応じた専門性を大事にしたいと述べています。私たちも同感です。あらゆる障害を 各「特別支援学校」で受ける(在籍させる)のではなく、現在の障害種別による学校を継続するよう求 めます。名称に関しても現在の名称の継続を求めます。

センター的機能充実のための大幅増員を

現在、各障害児学校には地域での相談活動に対応する「地域支援部」などを設置していますが、教員数は(一部加配はされているものの)在籍する児童生徒へ対応する分しか配置されていません。それどころか定数内の臨時講師も約30名ほどいます。そのため、相談のために外部に出かけたり、授業を抜け出して相談に当たるなど、学校はますます多忙を極めています。私たちは相談に専門に対応する人員を正規職員として配置するよう、正規職員の大幅な増員を強く求めます。

将来を見通した肢体不自由養護学校へ

現在、青森市の「あすなろ学園」と弘前市の「さわらび園」では小児科医がいなくなる、存続さえ危ういと騒がれています。これに対し県教委は「特に対応は考えていない」と回答しています。しかし、病院がなくなると入院加療が必要な児童生徒は転院を余儀なくされ、学校教育を受けることができなくなります。学校の存続も難しくなります。県教委としても肢体不自由児の教育を保障するためにも、県の関係機関に対し、医療機関存続を働きかけるべきと考えます。

大規模化解消へ具体策を

現在、知的障害養護学校ではどの学校も教室不足です。さらに郡部の学校では肢体不自由児受け入れも提案されています。しかしマンモス化解消については案がほとんど示されていません。八二養では統廃合による空き校舎を利用するとはしているものの、具体的な校名もわからないままです。また、肢体不自由児を受ける学校では移動のためのスロープやエレベーターの設置など教育環境の整備が早急に必要です。他県では養護学校新築や校舎の跡利用の計画が進んでいます。青森県もマンモス化解消、教室不足解消、肢体不自由児受け入れのため具体案を児童・生徒、保護者、教師等から意見を聞き、新築も含めて早急に示す必要があります。

発達障害等の子どもへの「特別支援学校」での対応について

県教委は発達障害を持つ児童・生徒に対し、教育相談の充実で対応するとしています。しかし、「普通学校」での受け入れ体制は整っているとは言えません。特に高校における理解は進んでおらず、むしる発達障害を持つが故に退学を余儀なくされているケースが多く聞かれます。保護者も安心して学べる場を求め、「特別支援学校」入学を希望しているケースが増えていると聞きます。障害特性への理解・

啓蒙だけでなく、希望する児童・生徒や親が全員入学できる体制づくりを今後検討する必要があると考えます。

以上、今後の「特別支援学校」の充実・発展のためにご検討をお願いいたします。